

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成29年3月31日

京都市教育委員会

教育長 在田正秀

京都市教育委員会規則第10号

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を次のように改正する。

常勤職員の表中

「

京都市立学校 実習助手	京都市立〇〇高等学校（全日制）（定時制）司書 京都市立〇〇高等学校（全日制）（定時制）主任実習助手	勤務辞令を用いない。
		勤務辞令を用いる。
京都市立学校 栄養職員		
京都市立学校 事務職員	京都市立〇〇高等学校事務長 京都市立〇〇総合支援学校事務長 京都市立〇〇学校（本校）（分校）事務主幹 京都市立〇〇学校（本校）（分校）事務主幹補 京都市立〇〇学校（本校）（分校）事務副主幹 京都市立〇〇学校（本校）（分校）事務主査 京都市立〇〇学校（本校）（分校）専門幹	勤務辞令を用いない。
		勤務辞令を用いる。
京都市立学校 事務員		
京都市立学校 養護職員	京都市立〇〇学校養護教員	勤務辞令を用いない。
京都市立学校 給食調理員	京都市立学校給食調理指導員	勤務辞令を用いる。

京都市立学校 管理用務員	主任管理用務員	
-----------------	---------	--

を
「

京都市立学校 実習助手	京都市立〇〇高等学校（全日制）（定時制）司書 京都市立〇〇高等学校（全日制）（定時制）主任実 習助手	勤務辞令を 用いない。
		勤務辞令を 用いる。
京都市立学校 事務職員	京都市立〇〇高等学校（全日制）（定時制）事務長 京都市立〇〇総合支援学校事務長 京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分 校）学校運営主査 京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分 校）学校運営主任	勤務辞令を 用いない。
		勤務辞令を 用いる。
京都市立学校 給食調理員		
京都市立学校 管理用務員		

に改める。

非常勤職員の表職名の欄中「京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）事務
員（非常勤）」を「京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）事務職員（非常
勤）」に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（教育委員会事務局総務部教職員人事課）